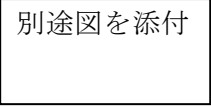


特定農業振興ゾーン設定計画

項目	内容											
位置及び規模	面積 <u>72</u> ha 地区 <u>田原本町 法貴寺</u>	別途図を添付 										
地域の現状、課題と設定の目的	<p>地域の主な作付け作物は ホウレンソウ4.8ha スイカ1.7ha トマト0.6ha イチゴ0.5ha 水稲30.3ha 小麦6.0haである。主な野菜の作付けは専業農家が行っており、水稲は専業農家と意欲ある兼業農家を中心に作付けされている。近年、兼業農家の高齢化などにより、水田は平成22年に設立された法貴寺集落営農組合が新たな担い手として麦作等を行い、健全に維持管理されている。今後更なる農作業の効率化を図る必要があることから、特定農業振興ゾーンを設定することで効率的・効果的に営農を行うための話し合いを行い、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を図る。</p>											
高収益作物への転換	<p>専業農家の営農類型は水稲＋施設野菜が大半を占めていることから、作物の転換や地域の合意形成などは出来ており、新たな高収益作物への導入は可能である。</p> <p>この地域では、新たな農地整備無しで高収益作物への転換が図れる農地が多く存在している。また、当地域には全国的にも有名な「株式会社萩原農場」があり、企業と連携し高収益であるスイカの種採取を含んだ営農体系が可能で、新規参入者の円滑な就農にも繋がる。現在、高収益作物に取り組んでいる農業者に対しては品質や生産性の向上を目指す。</p> <p>専業農家以外については水稲作付けを主とし、定年後に水稲＋（たまねぎ、加工野菜等）の体系を導入し、収益性の向上を図る。</p>											
耕作放棄地の解消・防止	<p>地域内に存在する耕作放棄地は、他地域に比べ非常に少ない。要因としては、離農者の農地を専業農家が水稲を、営農組合が小麦を作付するなどして維持している。今後は担い手の高齢化などにより耕作放棄地の発生が懸念される。</p> <p>このことから、高齢化などによる離農者と地元企業や新規参入者のマッチングを進め、スムーズな耕作権の移行を行い、耕作放棄地の発生を未然に防止する取組を進める。</p>											
多様な担い手の確保	<p>地区内の企業の規模拡大や集落営農組織、地区外からの新たな担い手の確保により、下記の目標を達成する。</p> <table border="1" data-bbox="571 1727 1380 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="571 1727 1023 1771">担い手</th> <th data-bbox="1023 1727 1380 1771">現況 (5～10年後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 1771 1023 1827">人・農地プランの中心経営体</td> <td data-bbox="1023 1771 1380 1827">10人 (1人増)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1827 1023 1917">認定農業者 うち法人</td> <td data-bbox="1023 1827 1380 1917">8人 (0人増) 0法人 (0法人増)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1917 1023 1962">認定新規就農者</td> <td data-bbox="1023 1917 1380 1962">0人 (1人増)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1962 1023 2004">基本構想水準到達者</td> <td data-bbox="1023 1962 1380 2004">0人 (0人増)</td> </tr> </tbody> </table>		担い手	現況 (5～10年後)	人・農地プランの中心経営体	10人 (1人増)	認定農業者 うち法人	8人 (0人増) 0法人 (0法人増)	認定新規就農者	0人 (1人増)	基本構想水準到達者	0人 (0人増)
担い手	現況 (5～10年後)											
人・農地プランの中心経営体	10人 (1人増)											
認定農業者 うち法人	8人 (0人増) 0法人 (0法人増)											
認定新規就農者	0人 (1人増)											
基本構想水準到達者	0人 (0人増)											

様式 1

	今後育成すべき農業者 うち法人(企業等) うち任意団体(集落営農等)	1人 (1人増) 0法人 (0法人増) 0団体 (0団体増)
担い手への農地集積	現在農業を行っていない土地持ち非農家や離農者に対して、優良な農地を円滑に担い手に引き継げるよう誘導を行い、農地の集約化などによる農作業の効率化や高収益作物への転換を図る。	
農地の整備	ゾーンに含まれる農地は、暗渠排水等の農地整備実施済みの箇所があるが、老朽化している箇所も多い。今後は地籍調査を実施したうえで、これらの設備更新と未整備箇所の施設整備を行うと共に畦畔除去などを行い、現状の農地1反区画を3反区画程度に拡大し、耕作の利便性を向上させる。	
農業の近代化（先進技術導入）のための施設の整備	近代化のために、施設野菜導入に必要なハウスなどの施設整備を行う。	
都市計画等他の計画との関係で留意すべき事項	田原本町で平成29年3月に策定された第4次総合計画に示された土地利用構想と合致した特定農業振興ゾーンにおける農業振興に資する。	
農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割	集落内での会合などに参加し、個別農家や集落全体での方向性について相談対応を行うことで、農業者の意向や農地の情報を把握し、集落の意向に添った形で担い手へ農地のマッチングを行う。	
その他		